令和９年４月採用予定
会津若松市会計年度任用職員（専門員）
空家等調査員
選考試験受験案内

この選考試験で募集する会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される一会計年度（４月１日から３月31日まで）の範囲内の任期で任用される職員です。

勤務成績が良好な場合に限り、令和10年４月１日以降において、再度任用する場合があります。ただし、この場合の再度の任用は４回が限度となります。また、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

１　試験日　　：令和９年１月30日（土）
申込受付期間：令和８年12月１日（火）～25日（金）

※　受付は８時30分から17時15分まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
※　郵送による申し込みは、令和８年12月25日（金）の消印のあるものまで受け付けます。

２　試験職種、採用予定人数、職務内容、任期

⑴　試験職種、採用予定人数、職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
空家等調査員	若干名	・空家等の調査に関すること ・空家等の相談に関すること ・空家等の適正管理及び利活用に関すること ・空家等の所有者等に対する助言、指導等に関すること

⑵　任期

令和９年４月１日から令和10年３月31日まで

３　受験資格

次の⑴から⑶までのすべての要件を満たす者

⑴　次のいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法別表第２に掲げる在留資格をもって在留する者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

⑵　次のいずれにも該当しない者

ア 拘禁刑（令和８年５月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

⑶　次のいずれにも該当する者

ア 普通自動車運転免許を取得していること

イ パソコンの基本的な操作（ワード、エクセル等）ができること

４　試験の方法及び内容等

試験種目	内容
経歴審査	空家等調査員として必要な職務や経験等の有無についての審査
面接試験	空家等調査員として必要な専門的知識の有無、資質を総合的に評価する試験

５　試験期日、試験会場及び合格者発表

試験種目	期日・時間・場所	合格者発表
経歴審査	事前提出	令和９年２月中旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。
面接試験	令和９年１月30日（土） 午前９時30分～ （面接時間は、申込受付時にお知らせいたします。） 会津若松市役所栄町第一庁舎 （会津若松市栄町４番45号）	

６　受験申込方法

⑴　「受験申込書」、「受験票」に必要事項を記入し、会津若松市役所建設部建築住宅課に提出してください。（栄町第一庁舎：会津若松市栄町４番45号）

⑵　郵送により受験申込をする場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及び「110円切手を貼った**返信先明記**の長形３号の封筒」を同封の上、会津若松市役所建設部建築住宅課あてに送付してください。

送付先：〒965-0871　会津若松市栄町４番45号
会津若松市役所　建設部　建築住宅課

※　受験票を受領後、最近３ヶ月以内に撮影した本人の写真１枚（上半身、脱帽、正面向、縦４ｃｍ、横３ｃｍ）を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

７　合格者の採用

合格者は、成績上位の方から原則として令和９年４月１日以降採用します。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合など）は、採用されません。また、この募集は令和９年度の予算の成立を前提として行うものであり、成立した予算の内容によって、採用されない場合が有り得ることに予めご了承願います。

8　待遇等

⑴　報酬

1月当たりに支給される金額 ２０５，２９７円～２１０，５２８円 （予定）	人事院勧告等により改定が行われる場合があります。 職務経験等を有する方は、その経験等によって報酬が左記の範囲内で調整される場合があります。
諸手当等	通勤手当に係る費用弁償、時間外勤務に係る報酬、期末手当及び勤勉手当がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

⑵　勤務日数・勤務時間・休暇等

勤務を要する日	月15日勤務
勤務時間	午前８時30分～午後５時15分（休憩60分）
休　　日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）、建築住宅課長の指定する日
休　　暇	任用期間や勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。
勤務場所	栄町第一庁舎（会津若松市栄町４番45号）
福利厚生	条件に応じて、健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償の適用があります。

⑶　服務

服務	信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です。営利企業等への従事（兼業）については、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、制限する場合があります。

9　その他

⑴　この試験で、空家等調査員に採用されても、会津若松市職員（任期の定めのない職）採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

⑵　本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。

⑶　申込み時等に提出された書類は、一切返却いたしません。

⑷　その他、不明な点は会津若松市役所建設部建築住宅課に問い合わせてください。

会津若松市役所建設部建築住宅課建築指導グループ
（栄町第一庁舎）

〒965-0871　会津若松市栄町４番45号

℡ 0242（ 23 ）7014　内線 2688

https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/

令和９年４月採用予定 会津若松市会計年度任用職員（専門員）
空家等調査員　選考試験　受験申込書

表
（裏面有）

※受験番号	A　－

※には記入しないでください

写　　真 縦　　横 ４ｃｍ×３ｃｍ	ふりがな		性別	生年月日
	氏名		男　・　女	昭和・平成　　年　　月　　日

現住所	〒　　ＴＥＬ	
問い合わせ電話連絡先 （日中、連絡のつく番号）	ＴＥＬ	

学　歴	年	月	学校名	区分	学部学科名	
				中学校		卒業
				高等学校	科	入学
				高等学校	科	卒業・卒業見込・中退
					学部　　科	入学
					学部　　科	卒業・卒業見込・中退
					学部　　科	入学
					学部　　科	卒業・卒業見込・中退

職歴 （書ききれない場合は、直近6つ分）			
年　月　日から 年　月　日まで	勤務先：	雇用形態：　正規　・　その他	
年　月　日から 年　月　日まで	勤務先：	雇用形態：　正規　・　その他	
年　月　日から 年　月　日まで	勤務先：	雇用形態：　正規　・　その他	
年　月　日から 年　月　日まで	勤務先：	雇用形態：　正規　・　その他	
年　月　日から 年　月　日まで	勤務先：	雇用形態：　正規　・　その他	
年　月　日から 年　月　日まで	勤務先：	雇用形態：　正規　・　その他	

退職の事由	
資格	
受験資格確認	□　普通自動車運転免許証 □　パソコン操作

裏
（表面有）

1　あなたが空家等調査員を志望した理由は何ですか。
2　あなたの長所と短所について記入してください。
3　自由に自己ＰＲしてください。

令和９年４月採用予定　会津若松市会計年度任用職員（専門員）
空家等調査員　選考試験

受　験　票	※
区分： 空家等調査員	※受験番号 Ａ　－

ふりがな 氏　　名		男 女

試験日（令和９年１月30日）

※受付　　：　　～　：

※試験　　：　　～

会場　栄町第一庁舎１階会議室

最近３カ月以内に撮影の、上半身脱帽、正面向の写真（４㎝×３㎝）
試験当日、写真のない者は受験できないので注意して下さい。（のり貼りして下さい）

切り取り線

1　※には記入しないでください。
2　試験当日は、鉛筆（ＨＢ）、ボールペン、消しゴム等を持参して下さい。
3　駐車場には限りがあります。

※　試験日の受付時間及び試験時間については、申込受付時に建築住宅課で記入してお返しします。

※　郵便で受験申込する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及び「110円切手を貼ったあて先明記の長型3号」の封筒を必ず同封のうえ、会津若松市役所建設部建築住宅課あてに送付してください。